令和5年度茨城県病院局職員採用選考案内 (特定任期付職員の募集)

- ◆受付期間 令和5年9月7日(木)から令和5年10月6日(金)まで
 - ◇郵送による申込の場合は、令和5年10月6日(金)までに(必着)提出願います。
 - ◇持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は取り扱いません。)
- ◆任期付職員とは、地方行政の高度化・専門化に対応するため、公務部内では得られにくい専門的 な知識経験又は優れた識見を有する人を期間を限って採用するものです。
- ◆現在お勤めになっている会社等は一度退職していただきますが、任期満了後に再び同じ会社等に 復帰されることは何ら差し支えありません。

1. 募集人員•業務内容等

募集人員	業務内容	勤務予定課所
1名	福祉連携サービス部のリーダーとして、10 余名のケースワーカーの管理・監督、指導を行うとともに、自らも主に以下の業務を担当していただきます。 ① 患者サービスの向上に関する企画・立案、実践(院内ボランティアの確保・活動支援、療養環境向上活動、イベントの企画等) ② 関係機関との連携体制強化 ・ 近隣市町:福祉部門との連携会議の定期開催、処遇困難事例集の発行、モデル事業化 ・ 警察、消防、身体科医療機関:本県の精神科救急体制の活性化、事例検討会の定期開催 ・ 精神科医療機関:円滑な紹介、逆紹介が行えるネットワークの構築 ③ アウトリーチ活動(地域の処遇困難者、未治療者への介入) ④ 広報活動(広報誌定期発行、積極的なパブリシティの活用及び出前講座へ対応等)	茨城県立こころ の医療センター

2. 任期: 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 受験資格

- ◎ 行政機関、福祉施設又は医療機関等において、医療、保健又は福祉の相談業務や助言、指導などの実務経験を概ね 10 年程度有し、かつ、管理職等の職務経験を有する人
- ◎ 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- 茨城県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成 11 年(1999 年) 改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 選考

選考区分	選考の種類	内容
第一次選考	経歴審査	・提出された履歴書及び職務経歴書に基づき、受験資格の有無、業務における専門的知識経験などについて審査します。
	論文審査	・企画力、判断力、表現力などについて審査します。
第一次进号	身体検査	・職務遂行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査します。 (医療機関で検査した検査書の提出を求めます。)
第二次選考 個別面接 ・業務遂行の考え方、人物等について、質疑方式による 接を行います。		・業務遂行の考え方、人物等について、質疑方式による個別面 接を行います。

- ※ 第一次選考(提出書類に基づく審査)の合否は、令和5年10月上旬~中旬頃に文書(郵送)で 全員に通知します。
- 5. 第二次選考の日時及び場所

令和5年10月29日(日)予定

※ 詳細は、第一次選考合格通知内でお知らせいたします。

6. 最終合格者の決定

令和5年11月中旬~下旬頃、第二次選考(個別面接)の受験者全員に合否を文書(郵送)で通知します。また、最終合格者には、採用内定者として必要な手続も併せて通知します。

7. 給与

- ◎ 給料は、一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき、経験年数等により年収約58○ ○約700万円となります。
- ◎ 上記のほか、条例に基づき、通勤手当及び退職手当などが支給されます。なお、時間外勤務 手当は支給対象外です。
- ◎ 条例改正等により給与支給額が変更されることがあります。

8. 服務等

(1) 服務

任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する 規定が適用になります。

なお、任期満了後に民間企業等へ再就職することについての制限はありません。

(2)年金・健康保険

任用期間中は、地方公務員として、地方職員共済組合に加入することになります。

9. 受験手続

(1) 申込方法

申込先に直接持参又は郵送のこと。

<申込先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6(県庁舎15階) 茨城県病院局経営管理課 人事・給与グループ TEL 029-301-6518 なお、郵送で申し込む際は、申込みの封筒の表に「選考採用」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。

(2) 受付期間

令和5年9月7日(木)から令和5年10月6日(金)まで

- ・郵送による申込の場合は、令和5年10月6日(金)までに(必着)提出願います。
- ・持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は取り扱いません。)
- (3) 提出書類(県病院局経営管理課HPからダウンロードできます。)
 - ① 特定任期付職員選考用申込書(指定様式第1号)
 - ② 特定任期付職員選考用履歴書(指定様式第3号)
 - ③ 特定任期付職員選考用職務経歴書(指定様式第5号) ※行政機関、福祉施設や医療機関等における「実務経験」を記載すること。
 - ④ 特定任期付職員選考用業務に関する論文(指定様式第7号) ※下記のテーマについて、2,000字以内で論述してください。

論 文 テーマ

精神障害者の地域移行を進めるため、相談体制の充実、入院治療計画の事後検証、関係機関との連携強化など退院後の地域での生活を見通した支援について、あなたの考えを述べてください。

また、あなたが県立病院に採用された場合に、任期中に取り組もうと考えている地域連携・支援体制の強化についても併せて述べてください。

- ⑤ 身体検査書(指定様式第9号)
- ⑥ 84円切手を貼った応募者自身のあて先を明記した返信用封筒(長形3号) 1通

<申込書類を請求する場合>

病院局経営管理課のホームページから入手いただくか、直接お電話にて請求してください。 (連絡先は下記11.問い合わせ先をご参照ください。)

10. その他

受験票は発行いたしません。第二次選考(個別面接)の当日は直接会場までお越しください。

11. 問い合わせ先

区分	担当者
業務内容等に関すること	茨城県立こころの医療センター事務局 担当:佐々木 TEL 0296-77-1151(代)
任期付職員採用制度、申込に関すること	茨城県病院局経営管理課 担当:小西 鈴木 TEL 029-301-6518

※ 茨城県病院局経営管理課のホームページアドレスhttp://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/byoin/byokei/